

以下のいずれかの症状がある場合

- 体温が37.5℃以上かつ、平熱より1℃高い場合
- 咳、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、喉の痛み、節々の痛み、下痢、嗅覚・味覚異常がある場合
- 咳や風邪の症状、高熱が認められ解熱剤などを飲み続けなければ症状が改善しない場合

学生担当（0749-64-8100）へ連絡し、**登校禁止（自宅待機）**

休日や夜間の場合は、「長浜バイオ大学中央監視室」（0749-64-8134）に連絡してください

症状が続く場合

症状が消失した場合

保健所の指示に従って検査を行うか、医療機関（診療所・クリニック）に電話などで相談し、診療可能な医療機関や受診方法を確認してください

医療機関を受診できなかった場合

医療機関でのPCR検査

陰性（感染なし）

陽性（感染あり）

症状消失ののち登校可

医療機関や保健所の指示に従い、自宅隔離、施設隔離、入院などの措置

以下の両方を満たせば登校可。ただし、**医療機関や保健所が療養期間終了と判断すれば登校可。**

- ① 発症後に少なくとも**10日が経過**している。
- ② 薬剤を服用していない状態で平熱に戻るか症状が消失してから少なくとも**3日が経過**している

無症状の場合は、検体採取日から**7日間を経過後**登校可。ただし、医療機関や保健所が療養期間終了と判断すれば、その日から登校可。その場合、10日間を経過するまでは検温などで健康状態を確認してください。

登校が許可された後も、体調の変化に十分注意し、**発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ**が見られたら、直ちに学生担当に連絡し、登校を控え市販の抗原検査キットなどで新型コロナウイルスへの感染を調べてください。

以下の両方を満たせば登校可。

- ① 発熱や症状が認められた後**7日が経過**している
 - ② 薬剤を服用していない状態で平熱に戻るか症状が消失してから少なくとも**3日が経過**している
- ただし、以下のいずれかを満たせば**症状消失ののち登校可。**
- 医療機関における診察（PCR検査や抗原検査を含む）で、**症状の原因が新型コロナウイルス以外であると診断された場合。**
 - 症状確認後、**2日目及び3日目に医療機関以外でのPCR検査や市販の抗原検査キットで検査結果が陰性となり、症状の原因が新型コロナウイルス以外であると判明した場合。**

自身が濃厚接触者と認定された場合（自主的に判断した場合も含む）

- 同居家族などが新型コロナウイルス感染者である
- 自身が新型コロナ陽性者と濃厚接触した場合

学生担当（0749-64-8100）へ連絡し、**登校禁止（自宅待機）**

休日や夜間の場合は、「長浜バイオ大学中央監視室」（0749-64-8134）に連絡してください

医療機関でのPCR検査、市販の抗原検査キットを用いた検査

陽性（感染あり）

陰性（感染なし）

以下の**いずれかを満たせば登校可**（感染者と最後に接触した日を0日目とする）。

- 感染者と最後に接触した日から**5日間を経過し体調に変化が無い場合、6日目から登校可**
- 感染者と最後に接触した日から**2日目及び3日目にPCR検査や市販の抗原検査キットで検査結果が陰性となった場合、3日目から登校可**

同居家族などに濃厚接触者や濃厚接触疑いが指摘された場合

本人の体調に問題が無い場合、登校可。ただし、検温などで健康状態を確認し、**手指消毒を徹底すると共に、複数人での飲食は避けてください。**
濃厚接触者や濃厚接触疑いが指摘された者が新型コロナウイルスに感染していることが明らかになった場合、「**自身が濃厚接触者と認定された場合**」に準じて行動してください。



大学への入構、講義や実験実習に際して

- 1 毎朝大学に来る前に体温測定を行い、体調を確認してください。**37.5℃以上の熱がある場合は、表面のフローチャートに従ってください。**
- 2 登校時に公共交通機関を利用する際は、必ずマスクを着用し大学へ入構するときは手指の消毒をしてください。**ただし、屋外で2m以上の距離をおいて会話する場合や他の人とすれ違う場合はマスクを外してかまいません。**
- 3 学生が講義室に入る場合は**入り口で手指消毒**を行い、**マスクをして許可された座席にのみ着席**してください。
- 4 実験実習の際には、座席に着席した後に非接触型検温器を使って検温を実施します。**37.5℃以上でかつ、平熱より1℃以上高い場合は実験に参加できませんので、速やかに実験室から退出し**学生生活支援担当へ連絡の後、帰宅してください。

健康管理について

- 1 毎朝大学に来る前に体温測定を行い、体調を確認してください。
- 2 ウイルスに対する抵抗力を高めるため「**十分な睡眠**」、「**適度な運動**」、「**バランスの取れた食事**」を心がけてください。
- 3 会食する際は、**認証店**を利用し、**マスクを着用した少人数・短時間**での会食を心がけてください。また、**感染防止対策が取られていない店舗でのアルバイトは控えて**ください。
- 4 **最新バージョンの新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)**を自身のスマートフォンにインストールし、感染者との接触がわかるようにしてください。

大学内での行動に際して

- 1 大学にいるときに**体調が優れないと感じたら学生担当で検温**し、**発熱や風邪の症状がある場合は直ちに帰宅**してください。
- 2 教室に入るとき、食事の前後、トイレの後、共有のものを触った時、咳やくしゃみをしたとき、鼻をかんだ時などに**せっけんや消毒液を用いて手指消毒を徹底**してください。
- 3 大学食堂やその他の場所で**食事をする場合、他者との距離を1m以上空けて、一方方向に座る**ことで対面を避け、**会話は控えて**ください。
- 4 大学構内や教室、研究室では**基本的にマスクを着用**してください。**ただし、既往症の悪化が懸念される場合や緊急の場合はマスクを外しても差し支えありません。**その際は、**他者との距離を確保する、可能な限り対面での会話を控える**などの処置を講じてください。

国内の移動や海外渡航について

- 1 国内を移動する場合、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底**してください。また、**移動にあたっては滋賀県、および移動先の自治体からの要請や指示に従って**ください。
- 2 海外に渡航しなければならない場合は、**学生生活支援担当へ相談**してください。なお、**入国や出国に関する措置については、外務省が発出している「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置」に従って**ください。
- 3 海外渡航をする場合は、**外務省のホームページや当該国の日本国大使館・領事館のホームページを参照し行動を計画**してください。**海外から再入国する場合、外務省の指示に従い検疫、隔離**を行ってください。